

家庭用ルームエアコンの 再商品化等料金改定のお知らせ

2016年4月1日より、特定家庭用機器再商品化法に基づき、
使用済家庭用ルームエアコンの再商品化等料金を、
下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

家庭用ルームエアコン 972円(税別 900円)

(1)この改定新料金の適用は以下のようにいたします。

1. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客様からの引取日)が2016年3月31日以前の日付以外のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が2016年4月1日以降のもの。
2. 家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客様からの引取日)が2016年3月31日以前のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が2016年5月1日以降のもの。

(2)この料金は、1台当たりであり、全国同一の料金です。

(3)この料金とは別に、小売業者、市町村の収集運搬料金が必要となります。